

5. 環境について学び、協働するまちづくりの推進

市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境について学ぶことが、環境に配慮する行動や取り組みを実践することにつながります。このため、次の3項目を施策の方向として位置づけ、環境について学び、協働するまちづくりの推進を目指します。



- ①環境について学び話し合う
- ②協働による環境活動を展開する
- ③環境の情報を発信する



家庭でできる取り組みチェック!!

- 学校や家庭で環境問題について話し合います。
- 環境に関する講座や勉強会、イベントに積極的に参加します。
- 積極的に環境情報の交換や共有を進め、活動のネットワークを広げます。



SDGsって?

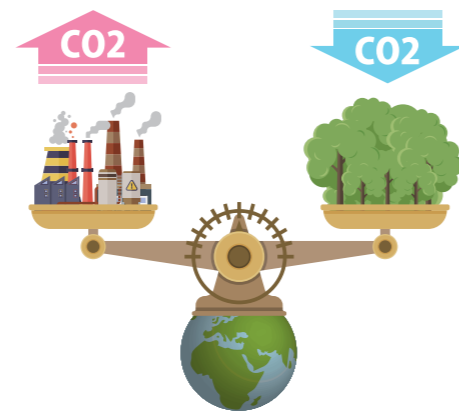
SDGs (持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。(外務省HPより)



ゼロカーボンシティって?

経済活動など人為的に排出されている二酸化炭素の排出量と、森林の保全や植林などによって温室効果ガスを吸収する量を均衡させ、実質的な排出をゼロにすることを二酸化炭素排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)といいます。

ゼロカーボンシティとは、脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ(ゼロカーボン)に取り組むことを表明した地方公共団体のことで、上野原市も令和2年7月にゼロカーボンシティ宣言をしており、その実現に向けた取り組みを推進しています。



上野原市 市民部 生活環境課

〒409-0192 山梨県上野原市上野原3832

TEL : 0554-62-3114



上野原市公式HP



概要版

第2次上野原市環境基本計画

令和4年度～令和13年度

策定趣旨

上野原市では、平成20年3月に上野原市環境基本計画を策定し、さらに令和2年7月には、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しその実現に向けた取り組みを推進しています。計画策定以降、生活環境や社会経済状況等は大きく変化し更なる環境保全対策が求められています。

このため、国際社会、国及び県等の動向を踏まえ、SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goalsの略称)の考えを活用しながら、「ゼロカーボンシティ」が実現できるよう総合かつ計画的に施策を推進するため、新たに第2次上野原市環境基本計画を策定しました。

計画の体系

目指す環境像

「未来につなぐ」「心をつなぐ」人と自然が響き合う環境まちづくり都市・上野原

参加と協働

市民

行政

事業者

基本方針

1

脱炭素に向けた地球にやさしい社会の構築

2

限りある資源を大切にしたい循環型社会の形成

3

美しい自然との共生

4

安全で快適に暮らせる環境づくりの推進

5

環境について学び、協働するまちづくりの推進

施策の方向

- ①地球温暖化防止対策を推進する
- ②省エネルギーの取り組みを徹底する
- ③エネルギーの有効利用と地産地消を推進する

- ①ごみの排出量を抑制する
- ②ごみの再資源化を推進する
- ③ごみを適正に処理する

- ①いきものや植物との共生を図る
- ②身近な自然とふれあう
- ③森林・農地・河川を保全する

- ①まちをきれいにする
- ②公害の発生を未然に防ぐ
- ③河川や水を保全する

- ①環境について学び話し合う
- ②協働による環境活動を展開する
- ③環境の情報を発信する

世界的な環境課題の解決に貢献



チェックリストの使い方

環境問題の解決には、私たち一人ひとりが家庭や職場などでできることを考え、主体的、積極的に環境に配慮した行動をとっていくことが必要不可欠です。このパンフレットの家庭でできる取り組みチェックを確認し、**できることから始めて、身近なところから地球の環境を改善していきましょう！**

1. 脱炭素に向けた地球にやさしい社会の構築

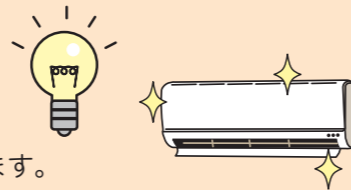
日常生活や事業活動から生じる環境負荷は、地球環境に様々な影響を及ぼしています。このため、次の3項目を施策の方向として位置づけ、脱炭素に向けた地球にやさしい社会の構築を目指します。

- ①地球温暖化防止対策を推進する
- ②省エネルギーの取り組みを徹底する
- ③エネルギーの有効利用と地産地消を推進する



家庭でできる取り組みチェック!!

- 環境に配慮した家庭生活を実践します。
- 照明やOA機器などの電源はこまめに切ります。
- 電気をLEDに切り替えます。
- 空調の温度を適切に設定し、定期的にフィルターを掃除します。
- 家庭内で入浴の間隔を空けないように努めます。
- 環境家計簿などを活用してエネルギーの使用状況の把握に努めます。
- 自立分散型エネルギー（再エネ設備、蓄電池等）の導入に努めます。
- 住宅を新築及び改修する場合には、省エネルギー化を進めます。
- エコドライブを実践し、排ガスの少ない運転に取り組みます。
- 車を買替える際は、電気自動車等低公害車を選びます。
- クールシェア、ウォームシェア※、緑のカーテンなど、省エネに取り組みます。



※クールシェア、ウォームシェアとは、個々にエアコンを使用するのではなく、涼しい、暖かい場所を共有する取り組みのこと。

【温室効果ガス排出削減目標（事務事業）】

項目	平成22年度	令和2年度	令和12年度
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂)	9,442	8,714	4,627
増減率 (%)	-	▲7.7	▲51.0

2. 限りある資源を大切にしたい循環型社会の形成

日常生活や事業活動でのごみ処理問題は、正しく分別し再資源化することにより環境負荷の低減につながります。このため、次の3項目を施策の方向として位置づけ、限りある資源を大切にしたい循環型社会の形成を目指します。

- ①ごみの排出量を抑制する
- ②ごみの再資源化を推進する
- ③ごみを適正に処理する



家庭でできる取り組みチェック!!

- 家庭での調理方法を工夫するなど、食品ロスを減らすために取り組みます。
- マイボトルやマイバッグなどを活用し、ごみの削減に取り組みます。
- 生ごみの削減や再利用に努めます。
- 家庭ごみの分け方と出し方を把握し、ごみ出しのルールを守ります。
- 長く使えるものを購入し、使わないものはリサイクルやシェアリングします。



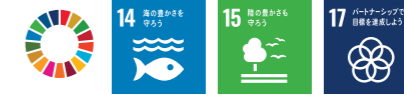
【ごみの減量目標値等】

目標項目	単位	現状 (令和元年度)	現状で推移 (令和7年度)	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和13年度)
ごみ発生総量	t	9,958	9,255	8,554	7,339
家庭系ごみ	t	7,037	6,113	5,639	4,603
事業系ごみ	t	2,921	3,142	2,915	2,736
一人1日当たりの 家庭系ごみ発生量	g/人日	829	802	739	666

3. 美しい自然との共生

森林や農地、豊かな水資源などの自然環境は、いきものや植物を育む貴重な資源です。このため、次の3項目を施策の方向として位置づけ、美しい自然との共生を目指します。

- ①いきものや植物との共生を図る
- ②身近な自然とふれあう
- ③森林・農地・河川を保全する



家庭でできる取り組みチェック!!

- 環境を守り育てるボランティア活動などの取り組みに参加します。
- 地産地消に配慮した食生活を送ります。
- 緑のカーテンなど、身の周りの緑を増やします。



4. 安全で快適に暮らせる環境づくりの推進

きれいな水や空気などの環境保全や、日常生活や事業活動での環境負荷を低減し、環境汚染などを未然に防ぐことが、快適な生活を送るためには欠かせません。このため、次の3項目を施策の方向として位置づけ、安全で快適に暮らせる環境づくりの推進を目指します。

- ①まちをきれいにする
- ②公害の発生を未然に防ぐ
- ③河川や水を保全する



家庭でできる取り組みチェック!!

- 生活騒音や野外焼却、歩きタバコ、自転車の放置など、周囲に与える影響を考慮し、生活のマナーを守ります。
- 環境美化活動に参加します。
- 飼い犬の登録、狂犬病予防注射及び散歩時のフンの始末など、ペットの飼育に関する法令、マナー等を遵守します。
- 使用していない土地や家屋は、適切な管理を行います。
- 車を運転する際には、アイドリングストップなどエコドライブを実施します。

